



平成28年2月発行

No. 63

発行／社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会

〒537-0013 大阪市東成区大今里南3-11-2

東成区在宅サービスセンター内

電話 6977-7031 FAX 6977-7038

URL <http://www.higashinariukushakyo.jp>

f フェイスブックで情報発信しています。

“きづくちゃん”は大阪市東成区社会福祉協議会のイメージキャラクターです。

みんなをあたたかく包み込む「おひさま」をモチーフとして、平成21年度東成区福祉まつり「ふれあい広場」で誕生しました。さまざまな社会の課題に「きづく」のような仲間に「きづく」とからながめられました。これからも東成区のイベントにどんどん参加していくので、よろしくお願いします。

## 「きづくちゃん」ふれあい日記

8/2  
(日)



東成区民まつりでお披露目!  
(清水会長よりご紹介)

8/26  
(水)



来て・見て・楽しむ「東成区食育展」は  
とても勉強になりました。  
がんばって、バランスのいい食事を!!

9/11  
(金)



かわいさ満点の  
うんどうかいで、  
ひがしなりっ子パワーを  
もらいました。

9/23  
(水・祝)



「ひがしなり 安全安心ミニフェスティバル」に参加。  
大阪府警のフーくん・ケイちゃんと一緒にふれあいました。

10/25  
(日)



片江連合町会主催「第47回体育祭」に参加。

11/7  
(土)



「ふれあい広場」さまざまな団体や  
たくさんの来場者の方とふれあい、  
新たなつながりができました。

11/10  
(火)



「東成区子育てフォーラム」  
いろいろな遊びのコーナーがあり、  
みんな元気いっぱい楽しんでいました。

11/8  
(日)



「第37回東成区子供会親善スポーツ大会」にお招きいただきました。

11/28  
(土)



「こどもカーニバル2015」で、  
たくさんの来場者と交流。  
“すげがさショット”はい、ポーズ!

11/29  
(日)

1/11  
(月・祝)



「成人の日記念のつどい」今年は、とても華やかで  
落ちていた成人式を開くことができました。

1/23  
(土)



「紙ひこうき大会」子どもたちが力をあわせて  
楽しく紙ひこうきを飛ばしました。

これからもいろんな場に参加していきます。

2/11(祝) 模型飛行機大会(区民センター)  
3/1(火) プラザフェスタ2016(区民センター)

### 現在“きづくちゃん”的活動をお手伝いしてくれる “学生ボランティア”を募集中!

東成区に在住または近隣の大学や専門学校に通う学生を対象にしています。

ご連絡・問合せ 電話 6977-6336(ボランティア・市民活動センター)



みなさまの応援で「きづくちゃん」が  
誕生しました。

## ✿ 賛助会員の募集 ✿

東成区社会福祉協議会は、「みとめあい ささえ つなごう こころのわ あなたとつくる福祉のまち」をめざし各種事業を展開しています。当会の活動・運営に欠かせないのが賛助会員のみなさま方の支援と協力です。東成区社協の趣旨にご賛同いただき賛助会員として活動を支援してくださる方を募集しています。

**個人会員** 1□ 1,000円

**団体会員** 1□ 5,000円

**法人会員** 1□ 5,000円

※いずれも年額。※□数に制限はございません。

問合せ 東成区社会福祉協議会 事務局  
電話 6977-7031

## ✿ 善意銀行 ✿

東成区社会福祉協議会では、広く区民の皆様から善意による寄付を受け、地域福祉の向上のために有効に活用することを目的として善意銀行を開設しています。

たとえば、こんなご寄付…

内祝いや香典返しの一部  
チャリティーイベント開催、  
バザーなどの収益  
企業などの記念事業に  
おける寄付金や物品の寄贈  
※所得税・法人税の寄付金  
控除対象になります。



寄付者 森田和子様  
(代理人 中尾吉計様)  
東成区社会福祉協議会  
清水会長より感謝状贈呈

### 寄付者リスト

平成27年1月～12月に、ご寄付いただいた報告です。  
みなさまからのあたたかいご支援・ご協力ありがとうございます。

#### 一般寄付(地域福祉活動への預託金寄付)※敬称略

東成会	30,000円
森田 和子	500,000円
大阪第一教会	20,000円
「明るい社会づくり運動」OSAKA城南あおぞらねっとわーく	16,383円
匿名(2名)	15,000円
物品寄付	ふれあい広場実行委員会 クイズラリーの商品250セット

#### 指定寄付(きづくちゃん着ぐるみ応援寄付)

寄付総数122件	寄付金計 630,200円
物品寄付	いまそう会館 デジタル壁掛け時計100個



# 「地域の見守り」

～次の世代はどうやってつないでいくか、  
どうやってそれぞれの地域の風土や文化にしていくか～

東成区中道地区民生委員協議会  
東成警察署  
東成区見守り相談室

民生委員長:塩見 卓／ 北部地域包括支援センター 包括支援課長:上田 利久  
地域課長:大谷 宏和／ 東成区役所保健福祉課 課長代理:花村 朋子  
管 理 者:殿井 祐一

## ～役割、今何を感じ、何を思っていますか？～

**殿井** 平成27年4月から「見守り相談室」の事業を開始しました。東成では、いかに地域の方々と連携、協力してやっていかか、役割を具体化して、制度としての「しくみ」を地域の中にいる活動とどうつなげていくかを考えているところです。

**塩見** 中道地域の活動の経過から言うと、民生委員・町会長のレベルまで要援護者のリストに対しての一定の認識が得られたんではないかという状況。例えば、災害が起きた時に、どんな支援がどんなふうに必要でどうしたらよいかというのが、最終的な地点だと思うんですけど、まだまだスタート時点じゃないかな。

**上田** 地域包括支援センター（以下省略=包括）は、個人をサポートしていく機関になります。専門的に制度や福祉サービスにつないでいくという役割を担っているんですが、地域とつながりのない方の場合、支援課題が大変な状況になってしまってからの相談が多いのが現状なんです。“この人は何か支援が必要なんじゃないかな”と気づかれることがないと、支援が遅れてしまうんですね。地域の方の気づきの必要性を感じています。

**花村** 制度やしくみを通じて支援の必要な方の情報を地域に提供することによって、孤立することなくいち早く支援につながればいいなと思っています。東成区では比較的介護度の軽い方の情報にも対応していく方向で、見守り相談室と連携し、大変な状況になるまで気づかれないといった方のリスクを少しでも軽減できればと思っています。

**大谷** 東成警察署も高齢者が被害にあわないための対策をしていくことが大きな役割の一つになっています。地域で高齢の方々が集まられる場面に出向き、ミニ講習や啓発活動、巡回による注意喚起を促す取り組みにも力を入れています。それと、発生事案の状況に応じ、包括とも連携させてもらっています。

**上田** こちらも何か事案が起きたとき、警察署には協力対応してもらったり、逆に保護の連絡時に情報提供させてもらったりしています。

**塩見** 地域と警察がどれだけ連携できるか、同じく行政もですが、委員長になって一番感じているのが、行政の縦割りの中で、僕らいろいろ活動しているんだけど、そうではなくもっと横とのつながりを強化していかなければと思ってます。

**全員** そうですね（頷き）

## ～伝わる、伝える情報・多種多様な支援課題～

**塩見** 僕はまだ70代だけど80代になると目は悪くなる、耳は遠くなる、行動範囲は狭くなるでしょう



をはじめとした地域の方との出会いをきっかけに、地域の行事にも参加されたんですよ。

**塩見** 消防訓練にも来てくれたり、こういうつながり、ものすごく大事だと思います。

**殿井** 一人で見守り訪問するのが不安な時は、役所・包括・区社協も巻き込んで、一緒に動く。日常見ているから、気にかけているから何かその変調に気づく。それが「地域の力」を強化することになるし、その「力」というのは大きいですね。

## ～高齢者の高齢化、若い世代につなぐ～

**塩見** 80歳を超えるとある日突然どうしたん？という人が出てくるんです。今まで元気やったのにって。

**上田** そうですね～みなさんある程度の年齢が来たときに、突然の病気、転倒によるけが、体力の低下…、現実的には誰かに支援してもらうような状況が急にやってくるという認識を早い段階からみなさんにもってもらうのが良いのかなあと思いますね。

**殿井** よく言われる『まだ大丈夫』の『まだ』は、いつまでなんなかつていうのをね、意識してもらいたいですね。

**上田** ほんとに、昨日まであんな元気やったのにって僕の地区は、よく「高齢者の高齢化」って言います。

**塩見** 「高齢者の高齢化」！

**上田** 今やることを次の若い世代の人にとってやつてないといふか？どうやってそれぞれの地域の風土や文化にしていくかということが、一番最終的なところなんです。僕らがおらんようになったら終わりになってしまふようではあかんのです。

**殿井** 僕らはやっぱり制度に左右される部分が大きく、法や制度、規則の上で動かざるを得ないですからね。「自分たちの気持ちでやるものなんや、制度じゃなく、文化にしていかかなあんねん」っていう意識で動いているっていうのはすごくいいなあと思います。

**塩見** 餅つき大会の案内も手渡しながら回ったんですけど、今回もすごい参加率だったんです。

**上田** そのことで2つの成果がありました。一つ目は多くの参加があったことで、顔を見て元気やねっていう見守りになったこと。二つ目は、たくさんの若い世代にこの行事のこと知ってもらえたということ。PTAなり、地域なり、まあ我々民生委員なんかが一緒になって、何とかしようと思つてチームでやつたら結果が表れた。継続してやつていかなあかんなあと思ってます。

**花村** 1月号の「ひがしなりだより」で、地域のみなさんの見守りや支え合いの活動を掲載しました。活動側のモチベーションを上げるために、多くの方に知つてもらいたいなっていうのもありますし、逆に支援が必要な方に向けても、地域の取り組みを知つてもらいたいとそう思っています。

**殿井** その人に出会わないと、まず何も始まらない。おまもリネットの障がい者版という新たな手帳ができたことで、こういう事例が地域内で出てきて、まあその当時は、委員長に「急にそんなんっ！」て怒られましたけど（笑）。

**全員** 会うきっかけと機会がこれまでなかったってことですよね。

**塩見** 知らない情報、ものすごく多いんですよ。例えば以前、障がい者5人の方で共同生活されていて、病院で「おまもりカードを発行してもらえば」と勧められ、僕のところに来られたわけですよ。現実的に個々の障がいの状況が皆違うから、一人で対応は無理やなあ、お互いの話が通じる人がいないと困るなあと。そんなことも現実に起きみてわかったんです。

**花村** その方は専門職との関わりだけで、地域とのつながりはなかった。おまもりカードと委員長

平成28年（2016年）2月発行

の方々とのつながりや僕ら専門職との関係性ができるのではと思いますね。

警察も行政機関、専門機関、地域で活動されているみなさんとつながるよう力を入れています。分野ごとの担当者をある程度置いて、みんなのところに派遣して、その担当者が私のところに情報をもち帰り、僕が集約して署内にフィードバックしていくというしくみができればなと感じています。

**殿井** 今年度初めて、認知症に関する講座を東成警察署員の方々に受講してもらいましたね。

基本的には全署員をとことんだんで人数が多く、3回に分けて実施していただきましたね。また春にお願いしたいなと考えています。情報を受けた後にあたっての信頼関係で言えば、昼間はどこへ情報を受けたかでも連携していただけます。しかし、ひととび關係各所が時間外、休日（休館日）となると、せっかく保護できて手当としても、警察として持っている情報では、家族への連絡、施設への連絡もできず帰宅してもらうことも難しくて、結局朝までロビーや椅子で待つてもらつてとかいう形になることもあるんですね。いろんな時間帯、環境の中で、警察の巡回台帳の情報はあるけれど、皆さんがお持ちのレベルでは全然ではない。我々は情報が足りないなあって日々感じています。

**上田** そつとくと長く続ける、続けるというのが難しいんですけど大事ですね。

**塩見** スタートした時は、どんなことやってもみんな一緒になくばらつくんです。このばらつきをいかに少なくするかいうのはね、継続しない。

なんでも、最初ダメやつても、「やめや」じゃなしに、積み上げていったらね、このばらつきがなくなつていくと思うんですよ。

**殿井** ツコツと長く続ける、続けるというのが難しいんですけど大事ですね。

**上田** 地域での代わりっていうのは、包括ではできないので、最初に気づいたら、支え合いの部分から

いることも知らないお父さん、お母さん方がいる時代ですけど、そこではあかんと思いません。自分たちの子どもは地域でしっかり見守つてもらっているということや、地域行事も子どものためにやつてもらっているんだってことを知つてもうことが、まずスタートだと思いましたね。

**殿井** 見守りの活動って、続けることが大変なんですね。孤立死を出さないためなど、いかに必要性を伝えつないでいくか、続けていくような仕組みにしていくかだと思います。

**塩見** スタートした時は、どんなことやってもみんなと一緒になくばらつくんです。このばらつきをいかに少なくするかいうのはね、継続しない。

なんでも、最初ダメやつても、「やめや」じゃなしに、積み上げていったらね、このばらつきがなくなつていくと思うんですよ。

**殿井** ツコツと長く続ける、続けるというのが難しいんですけど大事ですね。

**上田** 地域での代わりっていうのは、包括ではできないので、最初に気づいたら、支え合いの部分から

うございなくて、結構長い時間で、警察の巡回台帳の情報はあるけれど、皆さんがお持ちのレベルでは全然ではない。我々は情報が足りないなあって日々感じています。

**塩見** 僕らは専門職やないですかから、つながりの仕事なんですね。包括は、僕らにとってはすごい安心感なんですね。

**上田** 組織や団体は違うので「間」はあるけど、つなぎ目はスムーズであるといいなと思います。住宅支援で24時間その方をみるの難しい部分があるのに、やっぱり地域の方がその人の気をかけているという状況はすごく大事だと思います。

**殿井** やつぱり日頃から関係性があるってことですね。東成は本当に、役所・警察・包括などの関係者、区社協と横のつながりが構築されつつあるので、安心感をもつていただけるのではと感じます。

**塩見** 僕らも担当者の方の顔と名前、人となりが分かるよう情報提供できますし、もちろん状況に応じてですが、警察の名前を語った詐欺にあうようなことがないよう、こういった会を重ねてきたので、連携できる信頼関係があると感じています。また、包括と介護保険課とのやり取りも、以前に比べればかなりスムーズになつてきますね。

**殿井** 僕たちも、急を要するときの情報の確認や把握で格段に速くなっていると感じています。

**花村** 顔の見える関係っていうのは、本当に大事ですね。

**上田** 何か事案が出た時でも、会議で何度も顔を合わせていることによって、地域の役員さんを思いだし、この人に聞いてみればとか、そういうのって大事ですね。

**花村** 僕らもそう感じますね。もし、このネットワークやバブがわかつたらだけへんわ。

**上田** 東成は、「地域力が宝」だと思うので、そこの部分を活かした状態で、東成区の目ざすべきは、「安全で、安心なまち」だとと思うんです。その大きな目的のために、介護保険とか在宅医療とか、制度の改正をふまえて、上手くバランスをとりつつ、考えていいかなきゃいけないんだろうと思っています。

**塩見** その旗振りは、役所がやつていいかないけない部分になると感じています。机の上だけで絵を描くようにはいかないで、実際に地域の様々な場面でご意見を直接聞かせていただきたい。また、このような場であつたり、各所との関係性は継続して、行政としても今後の計画に活かしていけたらと思います。

**編集記**

今回の座談会、区民の安心・安全なまちづくりへの役割を担うべく、直接住民の方々とともに「地域福祉推進」を考え、これからさらなる連携強化、地域の力の向上を見据えた、有意義な場となりました。東成区内の各地域では、様々な事例や活動が古くから、もしくは新たに行われています。その一つ一つに「近隣住民の支え合い・見守り」という役割が息づいています。そして、その行事や活動が地域の風土・文化として、次の世代へ継承されることこそ、地域の福祉力の強化につながると強く感じました。

(地域支援担当 石川)

## 見守り相談室

### 認知症高齢者見守りメールの取組みがはじまりました

「認知症高齢者見守りメール」は、認知症高齢者、若年性認知症や認知症の疑いがある方が外出時に行方不明になった場合に、捜索に協力いただける関係機関や地域団体、企業等の協力者にメールやFAXを送信し、早期発見をめざす取り組みです。できるだけ早く発見し、保護につながるために、事前登録をお願いします。

- ① 行方不明発生
- ② 不明者届出提出
- ③ 見守り相談室へ
- ④ 情報配信依頼
- ⑤ 配信
- ⑥ 対象者
- ⑦ 情報受付
- ⑧ 情報提供
- ⑨ 捜索終了の連絡



## 見守り活動とは

### 見守り活動の必要な人って？

- ・認知症、寝たきりの高齢者を介護している家族
- ・近所つきあいがなく、外出しない（自宅にこもりがちな人）
- ・病気がちで外出の機会が減ったり、床につくことが多い人
- ・町会、老人クラブ、サロン等の行事に参加しない人
- ・介護保険等の福祉サービスが必要と思われるが、利用していない人
- ・慈心テղンが何日も開け放し、または閉め放しになっている



地域での見守りは単身世帯を中心に行われることが多いですが、近年はともに認知症のご夫婦や、高齢者と障がいのある子どもの世帯のように、一つの世帯に複数の課題があることも少なくありません。そのような世帯では、SOSが出せず問題が潜在化やすくなります。さまざまな世帯への気配り、目配りも大切な視点です。

## 見守り活動とは

### 見守り活動の必要な人って？

- ・認知症、寝たきりの高齢者を介護している家族
- ・近所つきあいがなく、外出しない（自宅にこもりがちな人）
- ・病気がちで外出の機会が減ったり、床につくことが多い人
- ・町会、老人クラブ、サロン等の行事に参加しない人
- ・介護保険等の福祉サービスが必要と思われるが、利用していない人
- ・慈心テղンが何日も開け放し、または閉め放しになっている

地域での見守りは単身世帯を中心に行われることが多いですが、近年はともに認知症のご夫婦や、高齢者と障がいのある子どもの世帯のように、一つの世帯に複数の課題があることも少なくありません。そのような世帯では、SOSが出せず問題が潜在化やすくなります。さまざまな世帯への気配り、目配りも大切な視点です。

## 見守りの方法は？

### 1 周囲からの見守り～ゆるやかな見守り～

生活の様子や家の状態を少し意識して気にかけると、「いつもと何が違うかも？」というちょっとした変化に気づきます。たとえば……

- ・郵便便がたまっている
- ・ごみが放置され、家から異臭がする
- ・数日姿を見かけない
- ・回覧板を回す際に訪問して声をかけながら手渡す
- ・町内会行事、老人クラブ、サロン活動等の案内に合わせて訪問するなど

大阪市社会福祉協議会・大阪市民委員協議会（編集・発行）～見守り活動の手引き～より

## 区役所の取り組み

### 障がい者の見守りを考えるワークショップ

東成区役所では「障がい者等の見守り活動」をテーマに障がい者理解を深めるため、学識経験者、障がい者支援の専門家や障がい当事者を交えたワークショップを行っています。12月11日には、大成地域、民生委員、町会長、女性会長の約20名の方々にご参加いただきました。当事者の方は「声を掛けたい」とおっしゃっていました。その後も各地域でこの取り組みを進めていく予定です。





## 車いす貸し出し事業

東成区社会福祉協議会では、ケガや病気などにより、外出時などでお困りの方に車いすの貸出をおこなっています。平成27年度(12月末時点)には、保有台数19台の車いすを、のべ56件貸しました。



### 利用者の声

- ・祖母が、田舎から遊びに来たときに足を悪くして、車いすが必要になりました。借りることができて、本当に助かりました。ありがとうございました。
- ・子どもでも借りることができますよ。

※介護保険サービスによりレンタル利用できる場合は、そちらが優先になります。

問合せ 電話 6977-7031(地域支援担当)

## 生活福祉資金貸付事業

○生活に不安を抱えた低所得の方、障がいまたは高齢の方に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行います。



○今年度の相談総計は488件、うち電話相談は325件(67%)来所相談は163件(33%)でした。(H27年11月末現在)

貸付の申請にあたっては、諸条件があり、貸付決定までには1ヶ月程かかります。貸付以外の生活上の問題点にも、他機関と連携して対応しています。詳しくはお問合せ下さい。

問合せ 東成区社会福祉協議会 生活福祉資金担当 電話 6977-7090

## 東成区自立相談支援窓口



### ① 谷間のない包括的な相談支援体制の構築

- ・相談受付件数 103件(11月末時点)
- ・この内、相談者の同意を得て、支援プラン作成に向けて取り組むとした件数は42件で、支援プラン作成に至った件数は14件。

### ② 就労支援

就労支援が必要な相談者には、「大阪市総合就職サポート事業」や「就労自立促進事業(ハローワーク)」を活用しました。すぐに就労が困難な方には「就労訓練事業(中間的就労)」を活用するなど、相談者の状況に応じた就労支援を行っています。

### ③ その他(事業周知)

東成区在住、生活にお困りの方が対象となります。「仕事が見つからない」「家族が引きこもっている」「病気で働けない」など、多様な生活課題に対して、相談員と一緒に考え、寄り添い型の支援を行います。ご相談は無料。秘密厳守ですので、まずは当窓口までご相談下さい。



東成区自立  
相談支援窓口

電話：6977-9126  
時間：午前9時～午後5時30分(土・日・祝・12月29日～1月3日を除く)  
場所：東成区役所 2階21番窓口



## 日本赤十字 災害義援金のお礼

「平成27年台風18号等大雨災害義援金」に、みなさまのこころのこもった義援金を賜り、誠にありがとうございました。心より厚くお礼申しあげます。

義援金総額 4,304,088円



## 赤い羽根共同募金のお礼

昨年の共同募金運動に温かいご協力を寄せいただきありがとうございました。みなさまの募金はお住まいの地域の身近な福祉事業を推進するために有効に活用いたします。



募金総額 8,139,338円

## 東成区老人福祉センター

- 住所：大今里西3-6-6
- 電話：6972-0855 ●FAX：6972-4706
- 利用時間：午前10時～午後5時
- 休館日：日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
- 利用料：無料  
(ただし、材料費などは実費負担となります)

- 利用方法  
利用証を窓口に提出していただきます。  
初めての方は利用証を発行します。



## 東成区子ども・子育てプラザ

- 住所：東中本2-3-16
- 電話/FAX：6976-0300
- 利用時間：午前9時30分～午後8時45分  
(日曜日は午後5時まで)
- 休館日：月曜日・祝日(5/5を除く)・年末年始  
(月曜日が祝日の場合はその翌日も休館)
- 利用料：無料  
(ただし、材料費等が必要となることがあります)
- 利用方法  
初回利用時に登録していただきます。



## 社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会 東成区在宅サービスセンター

- 住所：大今里南3-11-2
- 電話：6977-7031 ●FAX：6977-7038
- HP <http://www.higashinarikushakyo.jp>

●開館時間  
月～金曜日：  
午前9時～午後7時  
土曜日：午前9時～  
午後5時30分

●休館日：日曜日・祝日  
・年末年始(12/29～1/3)



## 地域福祉活動センター事務所

地区	事務所	電話・FAX
東小橋	東小橋地域集会所 東小橋2-1-30	6977-1901
大成	大成地域集会所 大今里西2-15-1	6977-1902
今里	今里公民館 大今里3-2-16	6977-1903
中道	中道老人憩の家 東小橋1-1-13	6977-1904
北中道	北中道会館 中道4-4-26	6977-1905
中本	中本老人憩の家 中本4-5-8	6977-1906
東中本	東中本老人憩の家 東中本2-16-16	6977-1907
神路	神路ふれあい会館 大今里2-35-5	6977-1908
深江	南深江公園地域集会所 深江南2-9-34	6977-1909
片江	片江老人憩の家 大今里南5-1-8	6977-1910
宝栄	宝栄会館 深江北1-5-23	6977-1911
地域が分らない方は 大阪市東成区社会福祉協議会		電話 6977-7031